

墓地計画の中止と公有地化を求めています

所沢市三ヶ島 2 丁目墓地開発問題は終わっていません！

！ 墓地計画地では、ついに伐採と重機使用による調査が開始されようとしています。失った緑は2度と戻りません。狭山丘陵の緑を守りましょう。

● 現地に開発看板が立つ！

4月、現地には開発事業計画のお知らせの看板が立てられ、伐採届も提出されたということです。事態は深刻な状況を迎えています。

● 反対署名6万集まる

反対協議会の集めた反対署名は1万2千筆を超え、所沢市自治会連合会の「墓地計画の中止を求め、墓地計画地の公有地化を求める」署名はわずか1ヶ月で6万筆を超えました。狭山丘陵の自然を守りたいという市民の声を開発事業者や市は真摯に受け止めてほしいと思います。

● 議会も慎重な審査を求める

2015年9月所沢市議会では、専門家の意見を聴取、慎重な審査を求める請願が趣旨採択されました。

● 二転三転する計画

今回の墓地開発計画は、厳しくなる墓地条例の改正直前に申請されました。しかし、2015年2月に行われた住民説明会以降、計画は二転三転しています。4月に提出された書類から、計画区域が変更され、墓地数も増加させていることが明らかになりました。計画区域変更（拡張等）があった場合、新条例に基づく申請の再提出が必要ですがその手続きがとられていません。

● 貴重な自然への影響

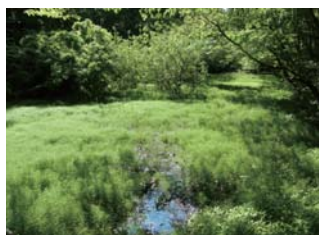
計画地は谷の最上流部であり、砂川堀の最源流部になっています。湧水は湿地を潤し、生物多様性を育んできました。墓地開発の負荷は湿地の乾燥化と、生物多様性への壊滅的な打撃を与えるでしょう。

現地の自然が破壊される前に、墓地計画 STOP の英断を！

三ヶ島 2 丁目墓地開発問題について

Q どこに計画されているの？

A 県立狭山自然公園内所沢市三ヶ島 2 丁目地区に計画されています。計画地下には「狭山丘陵いきものふれあいの里スポット3」に指定された湿地が残されており、ヘイケボタルが生息しています。



Q 土砂崩れのおそれ？

A 計画地は1990年頃に廃棄物混じりの残土が大量に投棄され、不安定で急峻な崖になりました。斜面災害の専門家は「震度5強以上の地震で土砂崩れが起きる可能性が高く墓地には不適である」と指摘しています。震度5強以上は絵空事ではありません。



Q 墓地は足りない？

A 現在、所沢市の墓地の余りは3000以上あり、不足とは言えない状況です。狭山丘陵の貴重な緑を破壊してまでも、土砂崩れの危険が高い墓地開発を行う必要があるのでしょうか。

Q 墓地を作る許可は誰がするの？

A 墓地を作ってよいかどうか最終的に判断するのは所沢市長です。市は、墓地計画が中止になれば公有地化に取り組むとしています。墓地計画が中止されるようはたらきかけが必要です。

● 墓地問題の経緯

2013年12月	墓地計画1回目の事前協議申請が棄却される
2014年 5月	第2回目の墓地計画の事前協議申請
7月	墓地問題を考える集い
7月中旬	墓地計画第2回目の事前協議申請棄却
12月	墓地計画第3回目の事前協議申請
2015年 2月	墓地計画住民説明会
3月	関係住民として墓地計画に対する意見書提出 所沢市墓地条例改正
5月	斜面防災専門家が計画地斜面の危険性を指摘
9月	墓地計画について慎重な審査を求める請願が「趣旨採択」に
11月	所沢市、審査意見書を大聖寺へ発行
2016年4月	開発事業計画のお知らせ看板掲示・伐採届

反対の声を市長に届けてください！

●市長へメール→<http://bit.ly/1DsSvIT>

●FAX：04-2998-9041（市民相談課専用）

署名も引き続き集めています。詳細は→<http://www.totoro.or.jp/>

発行 狭山丘陵墓地開発反対協議会